

貸借対照表

令和 5 年 5 月 20 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 54,605,555】	【流動負債】	【 76,711,261】
現金及び預金	11,948,434	買掛金	22,160,513
売掛金	35,231,212	短期借入金	50,000,000
商品	7,322,657	未払金	1,038,442
預け金	60,000	未払費用	2,334,802
前払費用	87,612	預り金	496,804
仮払金	173,490	未払法人税等	70,000
未収入金	122,127	未払消費税等	610,700
未収還付法人税等	23		
貸倒引当金	△340,000	負債の部合計	76,711,261
【固定資産】	【 7,855,586】	純資産の部	
(投資その他の資産)	(7,855,586)	【株主資本】	【 △14,250,120】
出資金	107,000	(資本金)	(200,000)
敷金	26,000	資本金	200,000
保証金	6,100,000	(利益剰余金)	(△14,450,120)
長期前払費用	761,600	繰越利益剰余金	△14,450,120
繰延税金資産	860,986		
		純資産の部合計	△14,250,120
資産の部合計	62,461,141	負債及び純資産の部合計	62,461,141

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 5 月 21 日
至 令和 5 年 5 月 20 日

- I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
法人税法の規定による定率法、ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法
- 無形固定資産
法人税法の規定による定額法
3. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- III. 株主資本等変動計算書に関する注記
- | | | |
|-------------------------|------|------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 200株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 | | 株 |
- IV. 一株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|-------------|
| 1. 純資産額 | △71,250円60銭 |
| 2. 当期純損失金額 | 72,222円10銭 |